

## 印西市景観条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、景観法(平成16年法律第110号。以下「法」という。)、景観法施行規則(平成16年国土交通省令第100号。以下「省令」という。)及び印西市景観条例(平成30年条例26号。以下「条例」という。)の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(工作物の定義)

第2条 条例第2条第3号に規定する規則で定める工作物は、次に掲げるものとする。ただし、鉄道の線路敷地内の運転保安に関するものを除く。

- (1) 煙突、鉄筋コンクリート造の柱、鉄柱、木柱その他これらに類するもの  
(電気供給又は有線電気通信のための線路その他これらに類するもの(これらの支持物を含む。)を除く。)
- (2) 広告塔、広告板、装飾塔、記念塔その他これらに類するもの
- (3) 高架水槽、サイロ、物見塔その他これらに類するもの
- (4) 遊戯施設、製造施設、貯蔵施設、処理施設、自動車車庫(建築物であるものを除く。)その他これらに類するもの
- (5) 擁壁、塀、柵その他これらに類するもの
- (6) 太陽光発電施設(同一敷地又は一団の土地等に太陽光発電設備等を設置するものであって、建築物の屋上等に設置するものを除く。)

(行為の届出)

第3条 法第16条第1項の規定による届出は、景観計画区域内行為届出書(別記第1号様式)により行うものとする。

(行為の変更の届出)

第4条 法第16条第2項の規定による届出は、景観計画区域内行為変更届出書(別記第2号様式)に前条に規定する届出書に添付した図書のうち、変更に係るものを添えて行うものとする。

(適合通知)

第5条 市長は、法第16条第1項又は第2項の規定による届出に係る行為が景観計画に定められた制限に適合すると認めるときは、景観計画区域内行為適合通知書(別記第3号様式)により通知するものとする。

(事前協議)

第6条 条例第12条第2項に規定する規則で定める書類は、事前協議書(別記第4号様式)とする。

2 前項の事前協議書には、別表の左欄に掲げる行為の区分に応じ、当該右欄に掲げる事項を明示した当該中欄に掲げる図書を添えるものとする。

3 市長は、前項に規定する図書の添付の必要がないと認めるときは、これを省略させることができる。

4 条例第12条第1項の規定による事前協議は、同項第1号に掲げる行為にあつては法第16条第1項又は第2項の規定による届出をしようとする日、条例第12条第1項第2号に掲げる行為にあつては千葉県屋外広告物条例(昭和44年千葉県条例第5号)に基づく許可申請をしようとする日の30日前までに開始するものとする。

(身分証明書の様式)

第7条 法第17条第8項に規定する身分を示す証明書は、身分証明書(別記第5号様式)とする。

(勧告書の様式)

第8条 法第16条第3項の規定による勧告は、勧告書(別記第6号様式)により行うものとする。

(変更命令書の様式)

第9条 法第17条第1項の規定による命令は、変更命令書(別記第7号様式)により行うものとする。

(期間延長通知書の様式)

第10条 法第17条第4項後段の規定による通知は、期間延長通知書(別記第8号様式)により行うものとする。

(原状回復等命令書の様式)

第11条 法第17条第5項の規定による命令は、原状回復等命令書(別記第9号様式)により行うものとする。

(行為の完了等の報告)

第12条 条例第16条の規定による報告は、景観計画区域内行為完了等報告書(別記第10号様式)により行うものとする。

2 前項に規定する報告書（行為の完了に係るものに限る。）には、当該報告書に係る行為が完了した後の状況を示す写真並びに撮影の位置及び方向を示した図面を添付しなければならない。

（景観重要建造物等の指定の提案の様式）

第13条 省令第7条第1項及び第12条第1項に規定する提案書は、景観重要建造物等指定提案書（別記第11号様式）とする。

（景観重要建造物等の指定の通知等）

第14条 法第21条第1項又は第30条第1項の規定による通知は、景観重要建造物等指定通知書（別記第12号様式）により行うものとする。

2 法第27条第3項において準用する法第21条第1項又は法第35条第3項において準用する法第30条第1項の規定による通知は、景観重要建造物等指定解除通知書（別記第13号様式）により行うものとする。

3 法第21条第2項及び第30条第2項に規定する標識に表示する事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 指定番号及び指定の年月日
- (2) 景観重要建造物の名称又は景観重要樹木の樹種
- (3) その他市長が必要と認める事項

4 前項に規定する標識は、景観重要建造物又は景観重要樹木の景観と調和した意匠とするとともに、道路その他の公共の場所から見やすい場所に設置するものとする。

（景観重要建造物等の現状変更）

第15条 省令第9条第1項及び第14条第1項に規定する申請書は、景観重要建造物等現状変更許可申請書（別記第14号様式）とする。

2 市長は、前項に規定する申請書の提出があったときは、その内容を審査し、その許可の可否を決定し、景観重要建造物等現状変更許可等通知書（別記第15号様式）により当該申請をした者に通知するものとする。

（景観重要建造物等の所有者の変更の届出）

第16条 法第43条の規定による届出は、景観重要建造物等所有者変更届出書（別記第16号様式）により行うものとする。

（景観まちづくり団体の認定の申請等）

第17条 条例第21条第1項に規定する規則で定める要件は、次に掲げるとおりとする。

- (1) その活動が良好な景観の形成に資すると認められること。
- (2) その活動が所有権その他の財産権を不当に制限するものでないこと。
- (3) その活動が専ら営利を目的とするものでないこと。
- (4) その活動が政治的又は宗教的なものでないこと。

2 条例第21条第2項の規定による申請は、景観まちづくり団体認定申請書（別記第17号様式）に、次に掲げる書類を添付して行うものとする。

- (1) 団体規約
- (2) 活動区域を示す図面
- (3) 構成員及び役員の名簿
- (4) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

3 市長は、条例第21条第2項の規定による申請があったときは、その内容を審査し、認定の可否を決定し、景観まちづくり団体認定等通知書（別記第18号様式）により通知するものとする。

4 条例第21条第3項の規定による届出は、景観まちづくり団体変更等届出書（別記第19号様式）に、次の各号に掲げる区分により当該各号に定める書類を添付して行うものとする。

- (1) 申請の内容を変更したとき 当該変更を証する書類
- (2) 景観まちづくり団体を解散したとき 当該団体の解散を証する書類

5 市長は、条例第21条第4項の規定により景観まちづくり団体の認定を取り消したときは、景観まちづくり団体認定取消通知書（別記第20号様式）により通知するものとする。

（景観計画の変更の提案）

第18条 法第11条第1項又は第2項の規定による提案は、景観計画変更提案書（別記第21号様式）により行うものとする。

（印西市景観審議会の会議等）

第19条 条例第24条第1項に規定する印西市景観審議会（以下「審議会」という。）に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 3 審議会の会議は、委員の過半数の出席がなければ、開くことができない。
- 4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。
- 6 審議会の庶務は、都市建設部都市計画課において処理する。

(公表の方法)

第20条 条例第15条による公表は、印西市公告式条例（昭和29年条例第3号）第2条第2項に規定する掲示場への掲示、市のホームページへの掲載その他の方法により行うものとする。

(委任)

第21条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、平成30年10月1日から施行する。

別表（第6条）

行為	図書	明示すべき事項
建築物の建築等又は工作物の建設等	位置図（縮尺1/2,500以上。以下同じ。）	方位、道路、目標となる地物及び行為の対象となる建築物又は工作物の敷地の位置
	現況写真（2方向以上のカラー写真。以下同じ。）	行為の場所（近景）及び周辺の状況（遠景）を表すもの
	配置図（縮尺1/1,000以上。以下同じ。）	1 縮尺、方位、敷地の形状及び寸法並びに敷地境界線 2 行為の対象となる建築物又は工作物の位置 3 行為の対象となる建築物又は工作物の敷地及び隣接する建築物又

		<p>は工作物の敷地に接する道路の位置及び幅員</p> <p>4 植栽樹木等の位置、樹種、樹高及び本数</p> <p>5 擁壁、かき、柵、塀、ごみ置き場等の高さ、長さ、材料</p>
	2面以上の立面図（縮尺1/500以上）	<p>1 縮尺、開口部の位置、構造及び主要部分の材料の種別</p> <p>2 外壁・屋根等の仕上げの方法及びマンセル値（工業標準化法（昭和24年法律第185号様式）に基づく日本工業規格Z8721に定める色相、明度及び彩度の3属性の値をいう。以下同じ。）表示による色彩並びに着色する部分の寸法、面積及び見付面積（建築物の外壁及び屋根又は工作物の外装の一面における垂直及び水平投影面積をいう。以下同じ。）における割合</p>
	その他市長が必要と認める図書	市長が必要と認める事項
開発行為	位置図	方位、道路、目標となる地物及び行為の対象となる区域の位置
	現況写真	行為の場所（近景）及び周辺の状況（遠景）を表すもの
	現況平面図（縮尺1/1,000以上）	縮尺、方位、付近の土地利用状況、隣接する道路の位置及び幅員並びに行為の区域
	土地利用計画図	1 縮尺、方位、行為後の法面又は擁

	(縮尺 1 /1,000 以上。以下同じ。)	壁その他の構造物の位置、種類又は規模並びに行為後の土地利用計画 2 植栽計画がある場合は、植栽樹木等の位置、樹種、樹高及び本数
	断面図 (縮尺 1 /1,000 以上。以下同じ。)	行為の前後における区域の縦断図及び横断図
	その他市長が必要と認める図書	市長が必要と認める事項
屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積	位置図	方位、道路、目標となる地物及び物件の堆積を行う敷地の位置
	現況写真	行為の場所(近景)及び周辺の状況(遠景)を表すもの
	土地利用計画図	1 縮尺、方位、敷地の形状及び寸法並びに敷地境界線 2 物件の堆積を行う位置 3 敷地境界沿いの処理方法(遮へい物等の位置、種類、構造、マンセル値表示による色彩及び規模又は植栽等の位置、樹種、樹高及び本数) 4 敷地に接する道路の位置及び幅員
	断面図	行為の前後における区域の縦断図及び横断図
	その他市長が必要と認める図書	市長が必要と認める事項
木竹の伐採	位置図	方位、道路、目標となる地物及び木竹の伐採を行う区域の位置
	現況写真	行為の場所(近景)及び周辺の状況(遠

		景) を表すもの
	土地利用計画図	伐採し、移植し、又は植栽する樹木の位置、樹種、樹高及び本数
	その他市長が必要と認める図書	市長が必要と認める事項
屋外広告物の表示等(表示若しくはその内容の変更又は屋外広告物を掲出する物件の設置、改造若しくは色彩の変更をいう。以下同じ)	位置図	方位、道路、目標となる地物及び屋外広告物の表示等を行う敷地の位置
	現況写真	行為の場所(近景)及び周辺の状況(遠景)を表すもの
	配置図	縮尺、方位、敷地の形状、敷地の境界及び広告物の位置
	立面図(縮尺1/100以上)	縮尺、主要部分の材料の種別、構造、寸法及びマンセル値表示による色彩
	その他市長が必要と認める図書	市長が必要と認める事項

別 記

第1号様式（第3条）

景観計画区域内行為届出書

年 月 日

印西市長 様

住所  
届出者 氏名 ㊟  
電話番号  
(法人にあっては主たる事務所の所  
在地及び名称並びに代表者の氏名)

景観計画区域内における行為について、関係図書を添えて次のとおり届け出ます。

届出対象 行為の種類	<input type="checkbox"/> 建築物	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 修繕 <input type="checkbox"/> 模様替 <input type="checkbox"/> 色彩の変更
	<input type="checkbox"/> 工作物	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 修繕 <input type="checkbox"/> 模様替 <input type="checkbox"/> 色彩の変更
	<input type="checkbox"/> 開発行為	
	<input type="checkbox"/> 屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積	
	<input type="checkbox"/> 木竹の伐採	
行為の場所		
区域の区分	<input type="checkbox"/> 一般地区 <input type="checkbox"/> 国道464号沿道地区	
設計又は 設計方法	<input type="checkbox"/> 印西市景観条例第12条の規定により提出した事前協議書 のとおり <input type="checkbox"/> 別添図書のとおり	
行為の期間	着手予定日 年 月 日から 完了予定日 年 月 日まで	
設計者の 住所及び氏名	住所 氏名 電話番号	
工事施工者の 住所及び氏名	住所 氏名 電話番号	

設計又は 施行方法	建築物	区分	届出部分	既存部分	合計	
		敷地面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
		建築面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
		延べ面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
		主要用途			高さ	m
		階数	地上階、地下階	構造		
		屋根	仕上げ		色彩	
		外壁	仕上げ		色彩	
	工作物	種類			高さ	m
		延長	m		構造	
		外観	仕上げ		色彩	
	開発行為	目的				
		開発面積	m <sup>2</sup>			
	屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積	堆積する物件の内容				
		修景の方法				
		堆積の高さ	m			
		区域面積	m <sup>2</sup>			
	木竹の伐採	樹種				
		区域面積	m <sup>2</sup>			

第2号様式（第4条）

景観計画区域内行為変更届出書

年 月 日

印西市長 様

住所  
届出者 氏名 ㊟  
電話番号  
(法人にあつては主たる事務所の所  
在地及び名称並びに代表者の氏名)

年 月 日付で届け出た景観計画区域内における行為の変更につ  
いて、関係図書を添えて次のとおり届け出ます。

受付番号	第 号
変更事項	
変更の理由	
行為の期間	着手予定日 年 月 日から 完了予定日 年 月 日まで

第3号様式（第5条）

第 号  
年 月 日

様

印西市長



景観計画区域内行為適合通知書

年 月 日付で届出のあった景観計画区域内における行為について、景観計画に定められた当該行為についての制限に適合するので、下記のとおり通知します。

記

- 1 受付番号 第 号
- 2 受付年月日 年 月 日
- 3 行為の種類
- 4 行為の場所

第4号様式（第6条）

事前協議書

年 月 日

印西市長 様

住所  
 申出者 氏名 ⑩  
 電話番号  
 （法人にあつては主たる事務所の所  
 在地及び名称並びに代表者の氏名）

景観計画区域内において予定する行為について、関係図書を添えて次のとおり協議  
 します。

届出対象 行為の種類	<input type="checkbox"/> 建築物	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 修繕 <input type="checkbox"/> 模様替 <input type="checkbox"/> 色彩の変更
	<input type="checkbox"/> 工作物	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 修繕 <input type="checkbox"/> 模様替 <input type="checkbox"/> 色彩の変更
	<input type="checkbox"/> 開発行為	
	<input type="checkbox"/> 屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積	
	<input type="checkbox"/> 木竹の伐採	
	<input type="checkbox"/> 屋外広告物の表示等	
行為の場所		
区域の区分	<input type="checkbox"/> 一般地区	<input type="checkbox"/> 国道464号沿道地区
行為の期間	着手予定日	年 月 日から
	完了予定日	年 月 日まで
設計者の 住所及び氏名	住所 氏名	電話番号
工事施工者の 住所及び氏名	住所 氏名	電話番号

設計又は 施行方法	建築物	区分	届出部分	既存部分	合計	
		敷地面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
		建築面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
		延べ面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
		主要用途			高さ	m
		階数	地上階、地下階		構造	
		屋根	仕上げ		色彩	
		外壁	仕上げ		色彩	
	工作物	種類			高さ	m
		延長	m		構造	
		外観	仕上げ		色彩	
	開発行為	目的				
		開発面積	m <sup>2</sup>			
	屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積	堆積する物件の内容				
		修景の方法				
		堆積の高さ	m			
		区域面積	m <sup>2</sup>			
	木竹の伐採	樹種				
		区域面積	m <sup>2</sup>			
	屋外広告物の表示等	1表示面積	m <sup>2</sup>			
		高さ	m			

第5号様式（第7条）

（表）

		第	号
		年	月
			日
身 分 証 明 書			
所 属		職 名	
氏 名			
生年月日		年 月 日生	
<p>上記の者は、景観法第17条第8項に規定する立入検査又は立入調査を行う職員であることを証明する。</p>			
年 月 日			
印西市長			印

（裏）

景観法第17条（抜粋）

（変更命令等）

第17条 景観行政団体の長は、良好な景観の形成のために必要があると認めるときは、特定届出対象行為（前条第1項第1号又は第2号の届出を要する行為のうち、当該景観行政団体の条例で定めるものをいう。第7項及び次条第1項において同じ。）について、景観計画に定められた建築物又は工作物の形態意匠の制限に適合しないものをしようとする者又はした者に対し、当該制限に適合させるため必要な限度において、当該行為に関し設計の変更その他の必要な措置をとることを命ずることができる。この場合においては、前条第3項の規定は、適用しない。

2～6 （略）

7 景観行政団体の長は、第1項の規定の施行に必要な限度において、同項の規定により必要な措置をとることを命ぜられた者に対し、当該措置の実施状況その他必要な事項について報告をさせ、又は景観行政団体の職員に、当該建築物の敷地若しくは当該工作物の存する土地に立ち入り、特定届出対象行為の実施状況を検査させ、若しくは特定届出対象行為が景観に及ぼす影響を調査させることができる。

8 第6項の規定により原状回復等を行おうとする者及び前項の規定により立入検査又は立入調査をする者は、その身分を示す証明書を携帯し、関係人の請求があった場合においては、これを提示しなければならない。

9 第7項の規定による立入検査又は立入調査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解してはならない。

様

印西市長



勸告書

年 月 日付けで届出のあった行為については、景観計画に定められた行為の制限に適合しないと認められるので、景観法第16条第3項の規定により、下記の措置をとることを勧告します。

なお、この勧告に従わない場合は、印西市景観条例第15条第1項の規定により氏名及び住所（法人にあつては、名称、所在地及び代表者の氏名）その他必要な事項を公表する場合があります。

記

- 1 届出のあった行為
- 2 適合しないと認められる理由
- 3 とるべき措置
- 4 履行期限                   年   月   日
- 5 報告期限                   年   月   日
- 6 報告先

様

印西市長



変更命令書

年 月 日付けで届出のあった行為については、景観計画に定められた建築物又は工作物の形態意匠の制限に適合しないと認められるので、景観法第17条第1項の規定により、下記の措置をとることを命じます。

なお、この命令に従わない場合は、印西市景観条例第15条第1項の規定により氏名及び住所（法人にあっては、名称、所在地及び代表者の氏名）その他必要な事項を公表する場合があります。

記

- 1 届出のあった行為
- 2 適合しないと認められる理由
- 3 とるべき措置
- 4 履行期限                   年   月   日
- 5 報告期限                   年   月   日
- 6 報告先

第8号様式（第10条）

第 号  
年 月 日

様

印西市長



期間延長通知書

年 月 日付けで届出のあった行為については、景観法第17条第4項の規定により、下記のとおり期間を延長したので、通知します。

記

1 届出のあった行為

2 延長する期間

年 月 日から 年 月 日まで  
( 日間)

3 延長の理由

様

印西市長



原状回復等命令書

年 月 日付け 第 号により通知した変更命令に係る行為については、景観法第17条第5項の規定により、原状回復又はこれに代わるべき措置をとることを命じます。

なお、この命令に従わない場合は、印西市景観条例第15条第1項の規定により氏名及び住所（法人にあつては、名称、所在地及び代表者の氏名）その他必要な事項を公表する場合があります。

記

- 1 原状回復等命令の対象となる行為
- 2 命令の理由
- 3 とるべき措置
- 4 履行期限                   年   月   日
- 5 報告期限                   年   月   日
- 6 報告先

第10号様式（第12条）

景観計画区域内行為完了等報告書

年 月 日

印西市長 様

住所

報告者 氏名 ⑩

電話番号

（法人にあつては主たる事務所の所  
在地及び名称並びに代表者の氏名）

年 月 日付で届け出た景観計画区域内における行為を完了・中止  
したので、次のとおり報告します。

受付番号	第 号
中止の理由	
完了又は 中止年月日	年 月 日

第11号様式（第13条）

景観重要建造物等指定提案書

年 月 日

印西市長 様

住所  
提案者 氏名 ㊟  
電話番号

（法人にあつては主たる事務所の所  
在地及び名称並びに代表者の氏名）

景観重要建造物・景観重要樹木の指定について、関係図書を添えて次のとおり提案  
します。

建造物の名称 又は樹木の樹種	
建造物又は 樹木の所在地	
建造物の外観 又は樹木の樹容 の特 徴	
建造物又は 樹木の所有者の 住所及び氏名	
提案の理由	

第12号様式（第14条）

第 号  
年 月 日

様

印西市長



景観重要建造物等指定通知書

景観重要建造物・景観重要樹木として指定したので、下記のとおり通知します。

記

- 1 指定番号 第 号
- 2 指定年月日 年 月 日
- 3 建造物の名称又は樹木の樹種
- 4 建造物又は樹木の所在地
- 5 建造物又は樹木の所有者の住所及び氏名
- 6 指定の理由となった外観又は樹容の特徴
- 7 景観法第19条第1項に規定する土地その他の物件の範囲

第13号様式（第14条）

第 号  
年 月 日

様

印西市長



景観重要建造物等指定解除通知書

景観重要建造物・景観重要樹木の指定を解除したので、下記のとおり通知します。

記

- 1 指定番号 第 号
- 2 指定年月日 年 月 日
- 3 指定解除年月日 年 月 日
- 4 指定解除の理由

第14号様式（第15条）

景観重要建造物等現状変更許可申請書

年 月 日

印西市長 様

住所  
申請者 氏名 ㊟  
電話番号

（法人にあっては主たる事務所の所  
在地及び名称並びに代表者の氏名）

景観重要建造物・景観重要樹木の現状変更をしたいので、関係図書を添えて次のとおり申請します。

受付番号	第 号
指定年月日	年 月 日
行為の種類	
行為の場所	
設計又は 施行方法	
行為の期間	着手予定日 年 月 日から 完了予定日 年 月 日まで

第15号様式（第15条）

第 号  
年 月 日

様

印西市長



景観重要建造物等現状変更許可等通知書

年 月 日付で申請のあった景観重要建造物・景観重要樹木の現状変更について、下記のとおり許可した・不許可としたので通知します。

記

1 許可

(1) 指定番号 第 号

(2) 指定年月日 年 月 日

(3) 行為の種類

(4) 行為の場所

(5) 許可の条件

2 不許可

理由

第16号様式（第16条）

景観重要建造物等所有者変更届出書

年 月 日

印西市長 様

住所  
届出者 氏名 ㊟

（法人にあっては主たる事務所の所  
在地及び名称並びに代表者の氏名）

景観重要建造物・景観重要樹木の所有者に変更があったので、次のとおり届け出ます。

指 定 番 号	第 号	
指 定 年 月 日	年 月 日	
建造物又は樹木の所有者の住所及び氏名	変更前	住所 氏名
	変更後	住所 氏名
変 更 の 理 由		
変 更 年 月 日	年 月 日	

第17号様式(第17条)

景観まちづくり団体認定申請書

年 月 日

印西市長 様

所在地  
申請者 団体の名称  
代表者氏名  
電話番号

印

景観まちづくり団体の認定を受けたいので、関係図書を添えて次のとおり申請します。

活動の目的	
活動の内容	
活動の区域	

第18号様式（第17条）

第 号  
年 月 日

様

印西市長



景観まちづくり団体認定等通知書

年 月 日付けで申請のあった景観まちづくり団体の認定について  
下記のとおり認定した・不認定としたので通知します。

記

1 認定

(1) 景観まちづくり団体の名称

(2) 認定年月日 年 月 日

(3) 活動の区域

2 不認定

理由

第19号様式（第17条）

景観まちづくり団体変更等届出書

年 月 日

印西市長 様

所在地  
届出者 団体の名称  
代表者氏名  
電話番号

㊟

景観まちづくり団体の申請内容の変更等をしたので、関係図書を添えて次のとおり届け出ます。

認定番号	第 号
認定年月日	年 月 日
変更事項	
変更又は解散の理由	
変更又は解散年月日	年 月 日

第20号様式（第17条）

第 号  
年 月 日

様

印西市長



景観まちづくり団体認定取消通知書

景観まちづくり団体の認定を取り消したので、下記のとおり通知します。

記

- 1 景観まちづくり団体の名称
- 2 認定年月日                      年    月    日
- 3 認定取消年月日                      年    月    日
- 4 取消の理由

第21号様式（第18条）

景観計画変更提案書

年 月 日

印西市長 様

住所  
提案者 氏名 ㊟  
電話番号

（法人にあつては主たる事務所の所  
在地及び名称並びに代表者の氏名）

景観計画の変更について、関係図書を添えて次のとおり提案します。

提案する 土地の区域	
提案の理由	